

(二面から続く)

市長 相模が丘地区の安全対策は、カーサ相模台西側の歩道改善など実施をいたしておりますが、辰街道の歩道改修につきましては、沿道に居住されている地権者の方々の理解と協力がなければ、実現

知的障の入所更生施設建設を

山本議員(政和会)

知的障者の入所更生施設建設等の整備計画について、障者をもつ親にとつて、三つの苦悩があると言われおります。①障者をもつた苦悩、②自らが死ぬまで介護をしなければならぬ苦悩、③その子を産み、死んでいかなければならぬ苦悩。そしてこの苦悩は障者の兄弟姉妹にも受け継がれ、広がる可能性があり、さらに障者の成長とともに、その親は老い、介護等は相乗して困難になります。

総合的に判断しながら、今後とも十分に協議してまいりたいと考えております。たばこのポイ捨て条例につきましては、実効性の希薄な面も見受けられ、まずはモラル・マナー向上について、啓発・啓蒙を図ってまいりたい。

このようなせつない思いを抱いて日ごろ生活している親にとつての頼りは、行政の支援手立てであり、障者福祉の充実がなにより救いの道であります。しかし、その親の切実な願いを踏みにじるように、今「脱施設」の考えが喧伝され、親の苦悩を一層深めるものになっております。

現在、座間市には一箇所も入所更生施設がなく、すべて他市の施設に依存しておりますが、その施設を建設しないというのが国の方針と言われっております。

座間市に入所更生施設があれば、子どもたちの自立支援に向けた訓練施設的な生活支援センターとしての役割を果たすばかりでなく、ショートステイ、デイサービス等の福祉が充実し、生まれ育った地域で生涯を全うできると思われます。実現に向けて市長の考えをお示し願いたい。

市長 国の方針は地域でできるだけ暮らせるようにする方針と聞いておりますが、障者の対応に応じて入所更生施設は必要と思えます。したがって、具体的には福祉法人等の設立に向けての相談があれば、県に対して実現に向けて働きかけていきたい。

軽度発達障害児への支援策は

小野議員(公明党)

教育問題について 平成十四年に文部科学省が実施した通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する全国実態調査では、知的発達に遅れはないが学習面や行動面で著しい困難を示す生徒の割合は六・三％でした。つまり、四十人学級では二・三人が在籍している可能性があります。

また、平成十五年の特別支援教育のあり方に関する調査研究協力者会議の最終報告では「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児

童・生徒への教育的支援を行うための総合的体制を早急に確立することが必要」と提言。これを受けた文部科学省は、今後の全国小・中学校における支援体制構築の具体的手法や配慮事項等を盛り込んだガイドラインを取りまとめました。教育行政担当者や学校関係者、保護者などは、本ガイドラインを参考に具体的な方法や手続きなど、地域や小・中学校の実情等を踏まえて適宜工夫を加え、活用していくことが大切とされています。

そこで本市におけるLD、ADHD生徒の現況と保護者

安全遊具の早期設置を

菊川議員(日本共産党)

子育て支援に向けた公園整備について 大阪で起きた「回転遊具で指先を切断する事故」後、座間市では、ブランコ三十五カ所、滑り台・鉄棒は三十三カ所が撤去されたままで、新しい遊具は設置されていません。

事故以来、安全ブランコという名前のブランコは、即危険遊具となり撤去したことは仕方ないことですが、それに替わる安全な遊具がまだに設置されていないことは許されない事態です。ちびっこ広場などでは、ブランコが撤去されてから公園に遊びに来る子供が少なくなっています。ブランコなどの遊具が撤去されてから四年も経つのに一体なぜ更新がされないまま放置されているのでしょうか。

国土交通省が相次ぐ事故をきっかけに、平成十四年三月に「都市公園における遊具の安全確保に対する指針」を出しましたが、その内容では、危険な遊具の撤去や安全が確保されるような対策、さらに遊び場に関しては、民間団体や地域住民と共同して、遊び場を安全で楽しく利用するた

め、の施策を行うよう求めています。しかし、座間市は、危険な遊具の撤去をただで、その後の具体的な対応がされないまま放置されています。新しいブランコの取り付けがなげられないのか、財政的な問題なのか、面積的な問題なのか、子供は成長しているのですから何年も放置せず早急な対応を求めます。

都市部長 遊具の安全点検委託を毎年二回、また、日頃のパトロールで見えなかった不具合箇所は早急に改善してまいります。今年度公園台帳の整備を実施する中で、トイレ、遊具、清掃、樹木などの問題点を整理し解決していきたいと考えております。

買い取り、また借地までして市民要望に添えてくださいました。星野市長には、ひばりが丘全市民総意の陳情で、用地買収を何度となくお願いいたしました。市街化区域内の生産緑地は、市が都市計画法により公園や道路等の必要な土地として減免し、いざれ公有地として確保することを目的としておりますが、市長は一坪のかけらも買っていない。私が用地確保を求めたのは、ひばりが丘、小松原地区の人口増加を考えれば、用地の確保は目に見えて難しくなると考えたからです。公園法に基づく児童公園(二百五十坪)ごとに〇・二五の設置もお願いいたしました。「あれから二十年」人口は倍

地域の力で待機児解消を

武尾議員(無党派)

学童保育の待機児解消について ことしの四月に学童ホームの待機児が六十六人と大幅に増加し、新一年生が学童ホームを利用できず保護者はその対応に大変苦労されました。解決しなければならぬ緊急課題です。「次世代育成支援対策推進法」により、今年度中に策定が義務付けられている「市町村行動計画」に関連して質問をします。

この法律の基本理念として、「父母その他の保護者が、第一義的責任を持つこと、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、子育てに喜びが実感されるように配慮すること」になり過密状態の都市になりました。ひばりが丘第二自治会では、到頭去年から祭りのできる広場がなくなり、この地域に残るのは、ひばりが丘遊水池のみとなりました。上部(二千五百四十三坪)の有効利用しかありません。公園や多目的広場、グラウンド等に整備を提唱してまいりました。時機として市民要望として空間の創出を求めます。市長の政治姿勢をお伺いいたします。

市長 公園の重点事業として相模が丘、ひばりが丘地区を指定し、一定規模の公園確保に取り組んでいます。遊水池の活用方法については、昭和五十六年に地元自治会等との間で結ばれている協定内容も踏まえ、協議していきたくと考えています。

と明記されています。これらを改めて法律で定めなければならぬ今の子育ての難しさを感じます。また、「行動計画策定指針」の中では、地域で子どもたちを育む方向性が示されています。待機児解消のためには、地域性を生かしたその地域らしい児童ホームの設置が求められておられると思います。場所によっては一軒屋を借りたり、空き店舗を利用したり運営は保護者や地域の方々、NPO法人もよいと思われま

曾根議員(政和会) 財政運営について 座間市は狭い小さな市と言われておりますが、まだまだ開発する要素が残っております。地域の土地利用の用途変更をすることによって、事業の活性化も図られ、収益も上がり、市税の増収にもつながるのではないのでしょうか。

綾瀬市では、ある工場の進出により水の使用料は年間約四億五千万円になり、製品の配送や原材料の搬入等、関係する車両台数も一日約二千台以上上り、使用燃料や雇用の関係を考えて、大きな経済効果が見込まれることとあります。

今後ふえて行くことが予想される児童ホーム利用者について、待機児解消をどのようにされるのかお聞かせください。また、これまでも学校施設内での児童ホーム設置は一般質問で提案してありますが、学校は放課後を安心安全に過ごせる空間としては最適と考えます。モデル的に余裕教室があるところで実施してみたいかがでしょうか。

市長 待機児解消対策については、次世代育成支援対策の中で検討していきます。

教育総務部長 余裕教室を利用することは難しい状況であると思っております。

おります。自治体では初めての試みだということで、一ヶ月から二ヶ月のテスト走行後、本格導入をします。タイヤは回っても取り付けられたホイールカバーは回らないので、広告には回らないこと、目を見張る広告として注目を集めそうです。収入そのものは微々たるものかもしれませんが、新税の導入もなかなか難しいことであるならば、このような取り組みを行うことも必要かと思っております。市長の考えをお聞かせください。

市長 歳入増への道は、課税自主権というものが認められたわけですが、それぞれの小規模の自治体で有意義な税源を見出すというところは至難に等しい。今、改革改善検討委員会に等も含めて広告という関係は検討しております。近々一定の方向づけが生まれてくることになっております。

歳入増へ新たな取り組みを

公用地の確保

吉田議員(自民党政会)

市長の政治姿勢について 私は、この壇上から多くの市民要望、政策提案をしてまいりました。このなかで、ひばりが丘、小松原地区には、子供の遊ぶ場所がないので「猫の額」ほどの用地でも、確保するよう求めてきました。前任の市長は当時、国松工業横(南児童館)や大成プレハブ用地(ひばりが丘公園)